

七堂伽藍跡碑にみる文化財保護の歩み

一碑建立の意味とその評価一

大村浩司*

1 はじめに

茅ヶ崎市下寺尾に所在する古代寺院、七堂伽藍跡(下寺尾廃寺)には昭和 32(1957)年 12 月 15 日に建立された石碑がある(写真1)。高さ約3m25 cmのこの碑には「七堂伽藍跡」の文字が刻まれており、遺跡の存在を示す象徴となっている。平成 29(2017)年 12 月 16 日には建碑 60 周年を記念する式典が、当時の建立者の親族や関係者などが参集して挙行された。建碑から 58 年経過した平成 27 年 3 月に、七堂伽藍跡は下寺尾官衙遺跡群の一部として国の史跡に指定されたが、この指定に向けての第一歩は、まさに石碑の建立と言っても過言ではない。

ここでは建碑 60 周年にあたり、あらためて「七堂伽藍跡碑」建立の背景やその後の歩み、建碑の影響を確認するとともに、これからの七堂伽藍跡(下寺尾廃寺)をはじめとする史跡・遺跡などの保存と活用役に役立つように、本碑が持つ意味や価値について考えてみたい。なお本稿は、60 周年記念事業として開催された記念シンポジウム「未来につなぐ文化財」において報告した「七堂伽藍跡碑の意味するもの」を基に加筆修正したものである(註1)。

2 石碑について

いわゆる石碑について広辞苑をみると「①石造の碑。石に文を刻んで建てたもの いしぶみ。②石塔。はかいし」とある。続けて碑をみると「後世に伝えるため、石に文をきざんで建てたもの」また、いしぶみは「事績を後世に伝えるため、文字を刻んで建てておく石」とある。お墓は別として、後世まで伝えたいことを石に刻んで建てたもの、ということになるが、その伝えたい内容も様々で、人物の顕彰・事績、土地に関係する史跡・遺跡・事跡、祈りを込めた忠魂・慰霊、文学に関係するもの、そして道標・目印など多岐にわたる。それでは、七堂伽藍跡碑を建てた七堂伽藍遺跡保存会の人達は、



写真1 七堂伽藍跡碑

後世の我々に何を伝えたかったのであろうか。七堂伽藍跡碑は前述したとおり、表面に「七堂伽藍跡」の文字が揮毫されており、側面には石工名が、そして裏面には石碑の大きさや石質説明と建碑関係者 142 名の氏名に加え 328 文字の碑文が刻まれている。碑文は七堂伽藍跡に関する歴史を述べた後、趣意について以下のように書かれている(図1)。「今回、我等が建碑の趣意は、是等の貴重な資料の保存と今後研究家の訪れるのを待つ為に他ならない。」石碑にその対象となるものの歴史的説明や関係者の氏名を記すことは多い。また、史跡・遺跡などについてはその内容がある程度明らかになったものを記すことも多い。これに対して、七堂伽藍跡碑では建碑時点での考古学的検証は行われておらず、むしろその調査を望むという思いが刻まれている。このことは七堂伽藍跡碑の大きな特徴だと

昭和三十一年十二月十五日

七堂伽藍跡碑建設の栞

七堂伽藍遺跡保存會

茅ヶ崎市下寺尾字西方三九〇番地

碑后は、高十二尺、厚九寸、幅一尺五寸。新小松石。産地 小田原。

神奈川縣知事 内山岩太郎筆

碑文（碑陰）

被い祖光のから言ひ伝えられて来た寺尾と堂印齋藤、鎌倉期佐々木綱綱がここに
 り移したといわれる小田中正寺の蔵經によれば、聖徳太子ゆかりの地、深淵院の金堂
 五重塔講堂の礎が高く粹大、輪奐の美さによつていたことあたりなり。現在、鶴土史学の推進
 は相模文化開光の地と決て判定を押すようになるかも知れない。それは奈良期の鹿野古瓦
 平安期の灯明皿、鎌倉期の五輪塔板碑、或は行宮の高殿又附近の竈穴古甕片及びその副葬
 品、さては下寺用といひ、香土山麓といひ、芹沢吾養所という地名がつかさやいてい
 るようだ。今回我等が建群の歴史に足るもの、貴重な資料の保存と今後研究家の面れるのを
 待つ爲めに地ならな。以後碑文にたえず心々人は十余年前の当野を窺ひ、茨城所乗の
 情態をも見行くばかりりだくである。

(堀田あしかび撰又 佐々木孝之書)

發起人氏名 (五十音順)

岡本 野

石井庄二郎	新井勇次郎	熊沢寅太郎	熊沢季一	熊沢清
石井德太郎	森井湘南	熊沢敬一	熊沢茂吉	新倉康太郎
池田切藏	轟井實盛	熊沢滿藏	熊沢正弘	坂田比太郎
阿諏訪吉仁	轟井雅三	熊沢賢三	熊沢武平	有澤國太郎
阿諏訪孝一	岡本義光	熊沢伊助	熊沢賢三	熊沢力麿
河川	岡本義光	荒井力雄	熊沢桑次	熊沢義高

[illegible]

図1 七堂伽藍跡碑建設の契

考える。つまり、趣旨として保存や調査を待つ、という未来に向けての希望を託していることである。これが、60 年前に伝えたかった想いであろう。そして、その後石碑はその想いを発信する象徴となったのである。余談だが、さらに碑文は「以後碑辺にたたずむ人々は千余年前の当時を偲び榮枯盛衰の情感をも心行くばかりいさぐさであろう」と続いている。つまり、今後この七堂伽藍跡の地を訪れた人は、往時の様子を深く感じることができよう、と書かれており、想像をたくましくすると、このメッセージには七堂伽藍跡が史跡として整備が進み訪蹟者が往時の様子を知ったり感じたりすることができる場所となっていくことを望んでいる、とも感じられる。もしそうだとすると、保存と調査に加え活用についても後世に向けたメッセージが入っているように思われる。

3 建立の背景について

建碑の5か月前にあたる昭和32(1957)年7月、鶴田栄太郎氏をはじめとする建立発起人会が開かれ趣意

書がまとめられている。その趣意書をみると、七堂伽藍跡(趣意書では「下寺尾海円院跡」と記されている。)には、多くの礎石が残っており、古瓦も採集される。こうした資料から七堂伽藍は単なる夢や伝説でなく実在する遺跡であるのに、地方史研究者がこのことを見過しているのは遺憾である、としている。そして「ここに於て吾等相謀り当時地方政治経済文化の中心地であったこの海円院跡に碑を建て以て識者に訴え、歴史を書き換えるべき偉大な遺産を後世に伝えることは現在旧小出の人吾等に課せられた急務と考えなければならぬ。」と綴られている(註2)。

この趣意書からは、建碑の背景に、地方史研究者が七堂伽藍跡に対して注目しておらず、正当な評価がされていないことに対し、七堂伽藍跡の存在をアピールしたいということが読み取れる。また、七堂伽藍跡を後世に継承するには、地域や郷土史家などが積極的に取り組まなければならないことも示したかったと読み取れる。ところで、建碑はなぜ昭和32年であったのだろう(写真2)。考えられるのは昭和32年が茅ヶ崎市



写真2 七堂伽藍跡碑 建碑式記念写真 昭和32(1957)年12月15日

の市制 10 周年にあたる年ということである。このタイミングで建碑することで、茅ヶ崎の歴史を語る上で欠かせない遺跡であることを知らしめたかったのかもしれない。建碑式が当初 10 月の予定であったことも、市制記念日を意識した可能性が高く、これも建碑の背景の一つと考えられる。また木札などではなく石碑を選択したということを見ると、永く残していきたいという強い気持ちの表れであったのだろう。

こうしたことをまとめてみると、建碑の背景には

- ① 七堂伽藍跡の正当な評価を求めたい。
- ② そのために地方歴史研究者へ七堂伽藍の存在をアピールすることを考えた。
- ③ 七堂伽藍跡に対し適正な調査を行うことを求めた。
- ④ また、礎石や瓦などの資料と七堂伽藍遺跡の保存の必要性を訴えた。
- ⑤ 地域が中心となって護っていく必要性を問うた。
- ⑥ 建立のタイミングとして市制 10 周年を意識した。

そして、方法として行政に頼ることなく、発起者らを中心に賛同者を募り、寄付行為という手法で事を成し

遂げている。しかも結果として、建立時には神奈川県知事からの揮毫を得られるような大きな動きとなったのである。

こうした一連の動きは、郷土の遺跡・遺産への正当な評価を求めているもので、郷土に対する愛着を感じることができる。また、郷土の遺跡・遺産を護るには地元を中心に地域が深く関わっていくことが重要であることを指摘していることも注目される。

4 建立後の歩み

石碑が建てられたことによって、この地に古代寺院があることが認識され、史跡巡りなどで七堂伽藍跡の地を訪ねる人が増えことは、残された写真などから知ることができる(写真3)。

建碑から7年経った昭和 39(1964)年には、碑を茅ヶ崎市に寄贈しようと動きが起こったことが文化資料館に保管されていた「七堂伽藍の碑を茅ヶ崎市に移管贈呈する為の上申書」(註3)によって知ることができた。上申書案は碑の建設関係者の代表 6 名の名前で作



写真3 建碑後に行われた史跡巡り

成されたもので、市に移管し永久的な保存管理を望んでいたが、結果的には寄贈されなかったようである。

建碑によって、史跡巡りなどが行われ七堂伽藍跡碑の存在は知られてきたものの、寺院の解明と保存についてはなかなか進まなかった。昭和 38(1963)年と 45(1970)年に、神奈川県文化財専門委員であった赤星直忠氏による現地踏査は行われたものの、本格的な発掘調査までには至らなかった。こうした状況に苛立ちを感じていたのが建碑者の一人である塩川健寿氏で、建碑から 19 年経った昭和 50(1975)年に「この素晴らしい遺跡を放っておいてよいものだろうか、心ある人はいないものか、せめて調査ぐらいしておこうかぐらいの篤志家はいないか。」(註4)と気持ちを吐露している。

こうした建碑後約 20 年の歩みをみると、建碑によって七堂伽藍跡の存在がしだいに明らかになってきて訪

蹟者を生み出したことは、建碑の想いを進めたことになる。また、石碑の存在が地域におけるラウンドマークになってきた事も窺える。しかしながら、碑寄贈の動きの未決着や進まない保存と調査という状況を考えると、想いへの歩みに停滞が生じた時期と言える。

停滞の状況を打開したのは、茅ヶ崎市史編纂事業に伴う確認調査であった。建碑から 21 年後の昭和 53(1978)年 7 月 18 日～23 日に考古学者の岡本勇氏によって初の発掘調査が行われ(写真4)、その結果が「七堂伽藍跡を掘る」と題して報告された(註5)。ここによりやく古代寺院跡であることが明らかにされたのであった。なお、調査には県立茅ヶ崎北陵高校の生徒の参加も記録されている。また、市史調査後においても下水道工事に先立つ発掘調査が行われ、遺構・遺物が発見されるなどの成果が上がっている。

市史編纂に伴う確認調査は、市制 30 周年を記念し



写真4 茅ヶ崎市史編纂に伴う発掘調査 昭和 53(1978)年 7 月

た事業の一環として行われたものである。市史を編纂する際に七堂伽藍跡が意識された背景に、石碑の存在があったことを推測するのは容易なことである。また、市制 10 周年を意識し建碑した想いの一つであった調査が 20 年後の市政 30 周年に結実したことになる。

その後開発に伴う調査と並行し、文化資料館に保管されていた岡本勇氏の調査資料に関する整理や検討が進められたが(註6)、なかでも平成7(1995)年から岡本孝之氏を中心に市民も参画した下寺尾寺院跡研究会による保管資料の再整理と再検討の成果は『下寺尾寺院跡の研究』にまとめられ、平成 9(1997)年に刊行された(註7)。

この間の歩みをみると、市史編纂の調査で明らかにされた七堂伽藍跡であったが、その後の動きはまた停滞することになる。そんななかで下寺尾寺院跡研究会の活動は、再び停滞していた七堂伽藍跡の調査と保

存に向けた大きな動きとなったもので評価される。

茅ヶ崎市教育委員会では、下寺尾寺院跡研究の刊行を受け、七堂伽藍を重要遺跡であるとの認識のうえ、平成 12(2000)年より 10 年に及ぶ確認調査を実施し(写真5)、寺院の伽藍域や主要建物、時期などを明らかにした(註8)。そして近接する高座郡家とともに下寺尾官衙遺跡群として国史跡の指定を受けることとなった。ここに建碑のもう一つの想いであった保存が進むことになったのである。

5 歩みから見える課題

七堂伽藍跡は建碑から 60 年の歩みの中で、建碑者の想いであった調査と保存を一步進めることができた。では、この歩みから読み取らなければならないことは何であろう。

建碑から 20 年間の歩みをみると、前述したとおり建



写真5 七堂伽藍跡確認調査での現地見学会風景 平成 20(2008)年

碑によって七堂伽藍跡の存在は明らかになってきたものの、碑寄贈の動きを含め保存と調査とが進まない停滞の時期を作ってしまった。また、市史編纂の調査で明らかにされた七堂伽藍跡であったが、その後市教育委員会の調査が行われるまで 22 年の歳月を費やしており、再び停滞する時期を作ってしまったことになる。このように歩みからは、大きな動きと想いがあったにもかかわらず、停滞時期が生じてしまうという課題が見えてくる。

こうした課題を考えることは、今後の保存や活用を進める上で大切なことである。ここでは、この課題について二つのことを指摘しておきたい。

①まず停滞を生じさせた原因の一つに、継続的な動きをする母体がなかったことが考えられる。つまり誰が、想い(調査と保存)を担っていくべきなのか?ということである。

七堂伽藍跡は、地域と郷土史家の強い想いが碑を建てさせたが、残念ながらその後の動きは続かず停滞が生じてしまった。停滞を動かしたのは、確認調査を行った行政と研究者であったが、こちらもその後の継続がなされなかった。そして停滞を動かしたのは、資料整理や再検討を進めた市民と研究者で、これに行政も動きを合わせていくことになる。こうした流れをみると、地域・市民、研究者、行政が偏ることなく常に一緒に動いていくことが重要であるように感じられる。

②もうひとつは、前項と連動するが、どのように(想いを)引き継いでいくべきなのか?つまり、停滞を生じないように継承していく方法を確立していく必要がある、ということである。

こちらも地域・市民、研究者、行政が協働し合って進めていくことが基本となるが、これに加えて、将来の担い手である小中学生に石碑の存在と想いをきちんと伝えていく必要がある。現在、学校と社会教育部門によって連携授業などの取組みが進んでいるが(写真6)、これらの動きを定着させるとともに地域還元を進めていくことが必要であろう。また、七堂伽藍跡がそれぞれの立場においてのどのような価値を有するかを意識しな

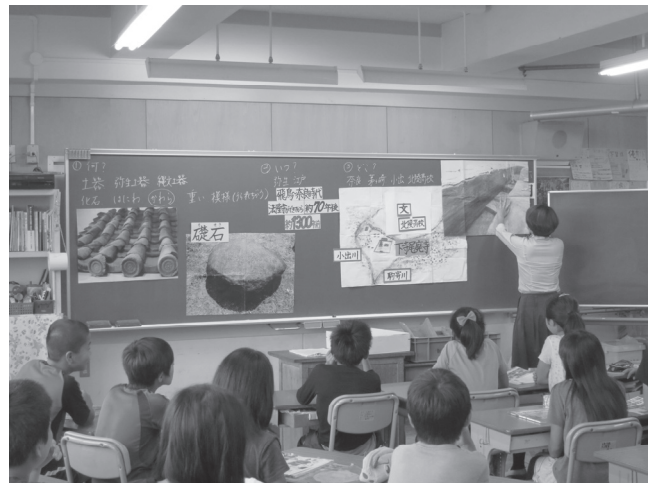


写真6 コラボ授業の様子

がら内外への発信することが大切であろう。例えば外に向けての発信によって観光資源などとして活用していくこともあろうが、同時に内に向けた発信によって大切さや評価を知り、地域の宝として護り続けていく原動力にしていけることも重要であろう。

6 建立の意味と碑の評価

本碑は、建碑後の歩みをみてもわかるように、その存在が遺跡の周知や現地訪蹟者の増加をもたらしてきたと考えることができる。また、本市の歴史を語る茅ヶ崎市史の編纂に伴い七堂伽藍跡の調査が行われたことや開発事業に際して文化財を意識させたのも本碑の存在を抜きには語れないであろう。さらに遺跡の詳細は知らずとも、日常の中でこの場所が古代遺跡であるということを地域に根付かせたのも碑の存在があってのことだと思われる。もちろん指摘したとおり 60 年の間には停滞期も生じたことも事実であるが、碑によって常に七堂伽藍を意識させてきたことには間違いない。

本碑は建立から 60 年を経ているが、古代中世に造られた石碑のような時間的な重みは今時点ではまだ少ない。また高さ3m25 cmと規模が大きいものの、石碑自体に石材や製作技法などで大きな特徴を有しているものではない。しかしながら、刻まれた碑文に込められた未来への「想い(メッセージ)」と建立に動いた事績を伝えるものとして他の石碑とは大きく異なる特長を有し

ている。その意味で、本碑は本市の文化財保護の歩みを知るうえで欠くことのできない資料として評価できるのではないだろうか。そしてこの想いを引き継いでいくためにも将来に向けて本碑を恒久的に保存し、「想い」を継承していくことが必要だと思われる(写真7)。

7 おわりに

建碑から 60 年を迎え、建碑者の想いであった調査や保存については国史跡指定によって一歩進展した。しかしながら、このことは七堂伽藍跡における調査・保存の一つの通過点であり、今後も建碑者の想いを引き継ぎながら、地域市民や研究者、行政が一体となって、さらなる調査研究を進めるとともに、その成果を踏まえた保存活用を進め、多くの人に親しまれる地域の宝(史跡)として未来につないでいくことが私たちに課せられた使命だと思われる。

註1 大村浩司 2017 「七堂伽藍碑の意味するもの」七堂伽藍跡碑建碑60周年記念シンポジウム「未来につなぐ文化財」
発表資料 茅ヶ崎市教育委員会

註2 下寺尾寺院跡研究会 1996 「下寺尾寺院跡研究会
会報 11」

註3 文化資料館保管資料による

註4 文化資料館保管資料による

註5 岡本勇 1978「七堂伽藍を掘る」『茅ヶ崎市市史研究3』
茅ヶ崎市市史編集委員会

註6 小竹実佳子 1990「七堂伽藍出土の長頸瓶について」
『資料館だより』72 茅ヶ崎市文化資料館
河野一也・山下守昭 1991「奈良時代寺院設立の一端について(7)」『神奈川考古 27』 神奈川考古同人会

註7 岡本孝之ほか 1997『下寺尾寺院跡の研究』
茅ヶ崎市教育委員会

註8 茅ヶ崎市教育委員会 2013『下寺尾官衙遺跡群の調査』
*茅ヶ崎市教育委員会社会教育課文化財保護担当



写真7 記念式典で自分たちで考えた史跡の整備案を発表する小出小学校の生徒 平成 29(2017)年 12 月